

令和8年第1回嵐山町議会定例会

## 付託議案審査報告書

(当初予算議案6件)

令和8年3月17日

嵐山町議会議長 伏守 勝義 様

予算特別委員長 吉本 秀二

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件を審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第10号	令和8年度嵐山町一般会計予算議定について	可決すべきもの

# 予算特別委員会報告書

令和8年3月17日

予算特別委員長 吉本 秀二

## 1 付託議案名

議案第10号 令和8年度嵐山町一般会計予算議定について

## 2 審査経過及び結果について

2月25日開会の本町議会第1回定例会において、本予算特別委員会に付託されました議案第10号令和8年度嵐山町一般会計予算議定についての件を3月9日、10日、12日及び13日の4日間にわたり審査いたしました。

### (1) 3月9日の委員会について

11名の委員及び委員外として議長、関係する執行部説明員の出席のもとに、課局ごとに歳出を基本に歳入も含め審査することとし、議会事務局、税務課、総務課・会計課、地域支援課、町民課、福祉課、健康いきいき課、長寿生きがい課の順で事前通告に従い審査を行い、主な質疑とその答弁は次のとおりでした。

#### 議会事務局

議会事務局に対する質疑はありませんでした。

#### 税務課

個人町民税の令和7年度予算と令和8年度予算の前年度比増加額に約7,400万円もの乖離があることへの理由はとの質疑に対し、令和7年度予算は令和6年度予算で積算した定額減税相当額を約8,000万円見込んでいたため大幅に増額したものである。定額減税がないと仮定した場合、令和8年度予算の増額分との差は約500万円となるとの答弁でした。

#### 総務課・会計課

庁舎整流器更新工事の内容はとの質疑に対し、整流器とは蓄電池設備を構成する設備の一つで、蓄電池に充電するために交流で受けた電力を直流に変換する装置であり、耐用年数を経過したことから新しく交換する工事であるとの答弁でした。また、地方消費税増額の理由はとの質疑に対し、総務省から示された「地方財政対策の概要」等の中で、地方消費税の税収見込みが前年比12.8%増とされたことによるとの答弁でした。

#### 地域支援課

防災行政無線固定系親局設備更新工事の内容はとの質疑に対し、役場庁舎に設置する親局設備全てを更新するもので、工事期間は令和8年度中の完了を見込んでいる。財源は緊急防災・減債事業債を活用する。また、住宅用防犯対策補助金の内容はとの質疑に対し、町内の戸建て住宅において町民が購入・設置する防犯物品（防犯カメラ、カメラ付きインターホン等）に対して補助金を交付するもので、上限1万円であ

るとの答弁でした。

#### 町民課

国民健康保険特別会計繰出事業増額の理由はとの質疑に対し、保険基盤安定負担金の増額が約873万8,000円、子ども子育て支援金システム改修に要する経費411万4,000円が大きな要因であるとの答弁でした。

#### 福祉課

学童保育室改修工事の内容はとの質疑に対し、菅谷小学校のひまわりクラブ、ひまわり第2クラブ、志賀小学校のてんとう虫クラブを統合し、菅谷中学校普通教室棟の1階部分を改修して200名の児童が利用できる保育スペースの他、事務室、調理室、トイレ等を設置・改修する。なお、七郷小学童保育室は当分の間残置するとの答弁でした。

#### 健康いきいき課

高齢者予防接種事業減額の理由はとの質疑に対し、定期接種化になった新型コロナウイルスワクチン接種の自己負担額分を除いた金額で算出したことにより減額となったものであるとの答弁でした。

#### 長寿生きがい課

地域密着型サービス等整備助成事業の内容はとの質疑に対し、町が公募で選定した事業者に対し、介護施設の整備・開設準備等に係る経費を助成する事業で、整備する施設は地域密着型サービスの看護小規模多機能型居宅介護、1施設である。町を通して埼玉県補助金を事業者に交付するもので、要介護1以上の方を対象とし、通い・訪問・泊り・訪問看護の4サービスを提供する介護保険サービス施設であるとの答弁でした。

### (2) 3月10日の委員会について

11名の委員及び委員外として議長、関係する執行部説明員の出席のもとに、環境課・上下水道課、農政課、企業支援課、まちづくり整備課、生涯学習課、教育総務課及び学校統合推進課の順で事前通告に従い審査を行い、主な質疑と答弁は次のとおりでした。

#### 環境課・上下水道課

ごみ資源収集運搬事業の委託費増額の理由はとの質疑に対し、労務単価の増額分及び、令和8年4月から、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づいたプラスチックの資源化処理が始まることに伴い、資源プラスチックの増量が見込まれることと搬入先が町内から深谷市へ変更となるため、収集運搬車を現行の4台から6台に増車するためであるとの答弁でした。

#### 農政課

農業振興費の農業者支援事業減額の理由はとの質疑に対し、令和7年度は人員配置が不透明であったことから会計年度任用職員の報酬を積算していたこと及び、令和8年度の新規就農者総合事業補助金活用者がいないことから、科目設定としたことが減額の主な理由であるとの答弁でした。

#### 企業支援課

町内企業の賃上げ環境整備物価高騰対応支援事業の具体的な事業内容はとの質疑に対

し、町内の中小企業に対し、令和6年分と令和7年分の従業員の給与を比較し、3%以上上昇している場合について、従業員一人当たり1万円、10万円を限度として補助するものとの答弁でした。

#### まちづくり整備課

菅谷小中周辺道路整備費1,240万円の内容はとの質疑に対し、武蔵嵐山小中学校建設に伴う安全対策を目的とした歩道整備で、既存の歩道の拡幅及び中学校校舎側の歩道の新設計画を行うための測量設計調査の業務委託料であるとの答弁でした。

#### 生涯学習課

ひとり1スポーツ推進事業におけるスポーツ教室の開催事業はとの質疑に対し、事業の目的は、公立中学校の部活動の地域展開ということがあり、それに向けた事業として新たに地元の団体、クラブ等と連携し取り組んでいる。令和7年度は、サッカー、陸上、ゴルフ、バドミントン、バレーボールの5種目で教室を開催しているとの答弁でした。

#### 教育総務課

学校給食費補助事業の内容及び国の予算措置との関連性はとの質疑に対し、小学校の給食費は全額町負担で、中学校は令和7年度と同様、第一子及び第二子は2分の1、第三子は全額補助（第三子は義務教育課程での範囲にいる兄弟）を実施する。財源は、学校給食費の抜本的な負担軽減について国から通知が来ているので、補助金が決定になれば、予算等の対応を考えていくとの答弁でした。

#### 学校統合推進課

新年度の大まかな予定はとの質疑に対し、新校舎の実設計画が年度末までに確定し、設計プランの確定前に住民説明会を開催する。統合準備委員会では、校歌、制服、通学路等について検討を進める予定である。また、埼玉県市街地整備推進協議会負担金とはの質疑に対し、都市再生整備計画関連事業等における市町村間連携強化や国交省の補助金メニューでのメリットを考慮し、協議会へ加入したとの答弁でした。

### (3) 3月12日の委員会について

11名の委員及び委員外として議長、関係する執行部説明員の出席のもと、すでに全課局に関する質疑が終了したので、総括的な質疑を行いました。総括質疑には、畠山美幸委員、川口浩史委員、小林智委員、藤野和美委員、渋谷登美子委員の5人から届出があり、その順に総括質疑を行いました。質疑答弁の内容については、後日作成する会議録をご覧ください。

次に、渋谷委員から提出された「令和8年度嵐山町一般会計予算議定について」の議案に対する修正案について審査に入りました。修正案の内容は、歳出の部落解放同盟埼玉県連合会嵐山支部補助金を減額し、放課後子供教室において地域住民を講師とする体験活動を実施するための経費を予算化するものでした。

説明終了後、質疑・討論はなく、採決に入りました。はじめに、修正案について採決を行い、「挙手少数」により否決となりました。

次に、原案について採決を行い、「挙手多数」により「可決すべきもの」とすることに決定しました。これをもちまして、議案第10号令和8年度嵐山町一般会計予算議定についての審査経過及び結果についての報告といたします。

令和8年3月17日

嵐山町議会議長 伏守 勝義 様

予算特別委員長 吉本 秀二

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件を審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第11号	令和8年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定について	可決すべきもの
議案第12号	令和8年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定について	可決すべきもの
議案第13号	令和8年度嵐山町介護保険特別会計予算議定について	可決すべきもの
議案第14号	令和8年度嵐山町水道事業会計予算議定について	可決すべきもの
議案第15号	令和8年度嵐山町下水道事業会計予算議定について	可決すべきもの

# 予算特別委員会報告書

令和8年3月17日

予算特別委員長 吉本 秀二

## 1 付託議案名

- 議案第11号 令和8年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定について
- 議案第12号 令和8年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定について
- 議案第13号 令和8年度嵐山町介護保険特別会計予算議定について
- 議案第14号 令和8年度嵐山町水道事業会計予算議定について
- 議案第15号 令和8年度嵐山町下水道事業会計予算議定について

## 2 審査経過及び結果について

2月25日開会の本町議会第1回定例会において、本予算特別委員会に付託されました上記予算議案5件について、3月13日に議案第11号、第12号、第13号、第14号、第15号の審査を11名の委員及び委員外として議長、関係する執行部説明員の出席のもとに審査しました。

### (1) 3月13日の委員会について

議案第11号 令和8年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件から審査し、主な質疑とその答弁は次のとおりでした。

特定検診率の目標はとの質疑に対し、令和6年3月に策定したデータヘルス計画では、今年度は48%、令和8年度は51%、令和11年度は60%としているとの答弁でした。

全ての質疑を終結した後、討論はなく、採決の結果、「挙手多数」により「可決すべきもの」とすることに決定しました。

次に、議案第12号 令和8年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件を審査し、主な質疑とその答弁は次のとおりでした。

所得80万円と200万円、それぞれの一人世帯と二人世帯における保険料の増額はどのくらいかとの質疑に対し、一人世帯の場合、所得80万円では6,400円、所得200万円では18,800円の増額となり、次に二人世帯で所得が一人に偏っている場合、所得80万円世帯では合計10,200円、所得200万円世帯では合計26,500円の増額、二人世帯で同額の場合、所得合計80万円世帯では合計2,400円、200万円世帯では合計23,400円の増額になるとの答弁でした。

全ての質疑を終結した後、討論はなく、採決の結果「挙手多数」により「可決すべきもの」とすることに決定しました。

次に、議案第13号 令和8年度嵐山町介護保険特別会計予算議定についての件を審査し、主な質疑とその答弁は次のとおりでした。

総合相談事業費減額の理由はとの質疑に対し、令和7年度は会計年度任用職員報酬を2名分計上していたが、保健師資格を持つ正規職員が配置されたため、令和8年度は会計年度任用職員を1名減らしたことにより減額となったとの答弁でした。

全ての質疑を終結した後、討論はなく、採決の結果「挙手全員」により「可決すべきもの」とすることに決定しました。

次に、議案第14号 令和8年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件を審査し、主な質疑とその答弁は次のとおりでした。

一般会計補助金水道基本料金免除事業の内容はとの質疑に対し、令和8年4月1日改定の水道基本料金及び従量料金（旧基本水量分）を免除する事業で、期間は令和8年7月から10月までの4か月間とし、対象は一般家庭8,295件と、企業66件を含む、水道使用全世帯とするものとの答弁でした、

全ての質疑を終結した後、討論はなく、採決の結果「挙手多数」により「可決すべきもの」とすることに決定しました。

最後に、議案第15号 令和8年度嵐山町下水道事業会計予算議定についての件を審査し、主な質疑とその答弁は次のとおりでした。

浄化槽転換促進奨励補助金600万円は何基の見込みかとの質疑に対し、この補助金は、汲み取り又は単独浄化槽から町管理型合併浄化槽への転換に対して、配管費30万円、処分費10万円を補助し、さらに県浄化槽事業補助金交付要綱に定められた困難工事に該当するものには、10万円を上乗せした合計50万円を交付するもので、基数の見込みとしては12基分を計上したとの答弁でした。

全ての質疑を終結した後、討論はなく、採決の結果「挙手多数」により「可決すべきもの」とすることに決定しました。

以上により、議案第11号 令和8年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件ほか4議案について、すべて審査を終了しました。

これをもちまして、本委員会の審査経過及び結果についての報告を終わります。